

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

基本情報	
地方公共団体名	横須賀市
事業計画名	県や他市町と連携した脱炭素三浦半島モデルの構築
事業計画の期間	令和6年度～令和10年度

1. 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

(1) 目指す地域脱炭素の姿

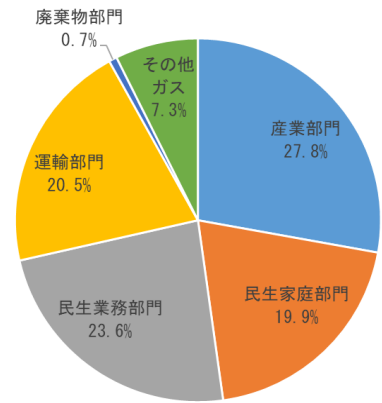
横須賀市域から排出される温室効果ガスの部門別の割合は、産業部門、民生業務部門、運輸部門、民生家庭部門の順に多く、市域の脱炭素化を進めていくためには、市民、事業者すべてが、削減に向けた取り組みを実施していく必要がある。特に、市内事業者の9割以上を中小企業が占めることから、市民と企業、特に中小企業へのアプローチが課題となっている。

横須賀市の地方公共団体実行計画においては、上記課題を解決するため、「再生可能エネルギー導入・活用の促進」

「省エネルギーの推進」などの基本方針を定め、2029年度の目標達成、ひいては、2050年の脱炭素社会の実現を目指している。

2029年度に実現を目指す将来像として、「脱炭素社会を目指して一人一人が賢く選択し、快適に暮らすまち」「先進技術を活用し、環境負荷低減と生産性向上により産業が発展するまち」といった姿を掲げている。

横須賀市域における部門別排出量  
(2021年度)



<よこすかの将来像>



また、横須賀市が位置する三浦半島は、地勢的にも歴史的にも共通項が多く、効率化などの観点から様々な取り組みで連携を進めている。すべての市町が2050年までに二酸化炭素排出量等を実質ゼロにすることを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を行っており、ゼロカーボンシティの実現に向けた様々な取り組みを進めている。

(2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定状況等			
事務 事業編	状況		改定時期
	○	改正温対法に基づく改定済	令和6年3月
		改定中	
最新の事務事業編のリンク先（HPに公表していない場合は別紙参考資料として提出し、改正温対法に基づく改定済であることが分かる箇所（ページ数等）をご教示ください。）			
https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/0830/ondanka/zerocarbon-actionplan.html			
区域 施策編	状況		改定時期
	○	改正温対法に基づく策定・改定済	令和4年3月
		策定・改定中	
最新の区域施策編のリンク先（HPに公表していない場合は別紙参考資料として提出し、改正温対法に基づく改定済であることが分かる箇所（ページ数等）をご教示ください。）			
https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/0830/ondanka/zerocarbon-actionplan.html			

【事務事業編】

ゼロカーボンシティよこすか 2050 アクションプラン（令和6年3月改定）該当ページP. 35

計画期間：2022年度（令和4年度）から2029年度（令和11年度）まで

削減目標：2029年度（令和11年度）に2013年度（平成25年度）比で**52%削減**

（参考）2030年度（令和12年度）に2013年度（平成25年度）比で**55%削減**

※政府目標の50%削減を上回る目標

取組概要：全庁的に「避難所を中心とした公共施設への太陽光パネル等の設置」「公用車への次世代自動車の導入」「高効率省エネ機器の導入（更新）」「再生可能エネルギー電力の調達」等を実施することで目標達成を目指す。

改定スケジュール：策定・改定済みであるが、令和7年度には中間見直しを行う予定

- ・令和6年10月 横須賀市環境審議会【諮問】
- ・令和7年10月 横須賀市環境審議会【答申】
- ・令和7年11月 パブリック・コメントの実施
- ・令和8年3月 計画改定

※ZEBについては、2050年度までの目標として、既存も含めて100%を設定

個別措置	取組・目標
太陽光発電設備を設置	2029 年度までに、設置可能な建築物の延床面積全体の 15%相当（公共施設の約 50%に相当）に太陽光発電設備を設置
公共施設の省エネルギー対策の徹底（※）	2029 年度までに、特定事業（ごみ処理、上下水道等）の省エネの推進（約 3 割削減） 2029 年度までに、市役所全体のエネルギー使用量の 18%削減
電動車の導入	代替可能な車種がない場合等を除き、公用車の新規導入・更新については、全て次世代自動車とする。（全公用車の約 40%に相当）
LED 照明の導入	2029 年度までに、LED 照明の導入割合を 100%とする。
再エネ電力調達の推進	2029 年度までに、調達する電力の 40%以上を再生可能エネルギー電力とする。

【区域施策編】

ゼロカーボンシティよこすか 2050 アクションプラン（令和 4 年 3 月策定）該当ページ P. 31

計画期間：2022 年度（令和 4 年度）から 2029 年度（令和 11 年度）まで

削減目標：2029 年度（令和 11 年度）に 2013 年度（平成 25 年度）比で **43%削減**

（参考）2030 年度（令和 12 年度）に 2013 年度（平成 25 年度）比で **46%削減**

	2029 年度 （目標年度）	2030 年度 （参考）
<b>全体目標</b>	<b>43%</b>	<b>46%</b>
産業部門	23%	25%
民生家庭部門	59%	62%
民生業務部門	42%	45%
運輸部門	58%	63%
廃棄物部門	11%	11%
その他ガス	26%	28%

改定スケジュール：事務事業編と同様、令和 7 年度に中間見直しを行う予定。

＜異なる目標水準の設定をしている部門について＞

現状から追加的な対策を行わない場合（現状趨勢）の排出量に対し、新たな対策の実施による削減効果を減じることで、各部門の削減目標を設定した。

＜各部門における削減取組について＞

部門	取組・目標
産業部門	各業界の取り組みの推進、市内工場・事業所への働きかけ、等
民生家庭部門	再生可能エネルギーの普及促進（電力消費量の 3 割相当）、ZEH に向けた設備等の普及、等
民生業務部門	再生可能エネルギーの普及促進（電力消費量の 3 割相当）、ZEB に向けた設備等の普及、等
運輸部門	EV バスの導入促進、次世代自動車の普及促進（50%）、公共交通機関の利用促進、等

(3) 地方公共団体実行計画における位置付け

- ・「ゼロカーボンシティよこすか 2050 アクションプラン」における 2029 年度温室効果ガス排出量削減目標（43%削減）のうち、本事業の効果として、約 0.8%の温室効果ガス排出量削減に寄与する。  
※本事業の対象となる部門（産業部門・民生家庭部門・民生業務部門）の削減目標（約 805 千トン）への寄与は約 1.1%
- ・「ゼロカーボンシティよこすか 2050 アクションプラン」における 2029 年度の再エネ導入量目標（100MW）のうち、本交付金による設備導入等の効果として、7 MW を導入する。  
※本事業の対象となる部門（産業部門・民生家庭部門・民生業務部門）の再エネ導入量目標（97MW）への寄与は約 7%。

2. 重点対策加速化事業の取組

(1) 事業の規模・内容・効率性

規模・内容・効率性	
①温室効果ガス排出量の削減目標 (トン-CO2 削減/年)	6,542
②再生可能エネルギー導入目標 (kW)	8,680
(内訳)	
・太陽光発電設備	8,680
・風力発電設備	
・地熱発電設備	
・中小水力発電設備	
・バイオマス発電設備	
③事業費 (千円)	2,093,160
(うち交付対象事業費)	2,093,160
④交付限度額 (千円)	1,060,000
(内訳)	
直接事業	32,420
間接事業	1,027,580
⑤交付金の費用効率性 (千円/トン-CO2) (交付対象事業費を累積の温室効果ガス排出量の削減目標で除す)	19.166

間接補助事業の概要を参考資料1に記す。

本事業計画を策定するにあたり、太陽光発電設備の設置ニーズや補助金の利用意向について、市民や事業者にアンケート及びヒアリング調査を実施した。その結果を踏まえて実施が見込める件数を設定した。(アンケート結果は参考資料2、3のとおり。本計画書P11~13に引用あり。)

執行率を高めるため、金融機関と連携した独自の融資制度やそれに伴う信用保証料補助を行う。(市費により実施)

また、令和7年度以降は、三浦半島の他の市町でも同様の間接補助事業を開始する。

なお、P17のとおり、本事業の取り組みは、既存事業の財源振替ではない。

<申請事業>

ア 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電		実施する		
年度	事業概要	事業量		交付限度額 (千円)
		数量	容量	
令和6年度	太陽光発電設備の市民向け間接補助事業 (横須賀市分)	100	500kW	35,000
	蓄電池の市民向け間接補助事業 (横須賀市分)	100	700kWh	32,900
	太陽光発電設備の事業者向け間接補助事業 (横須賀市分)	30	900kW	45,000
	蓄電池の事業者向け間接補助事業 (横須賀市分)	30	900kWh	48,000
令和7年度	太陽光発電設備の市民向け間接補助事業 (横須賀市分)	70	350kW	24,500
	太陽光発電設備の市民向け間接補助事業 (三浦半島3市1町分)	60	300kW	21,000
	蓄電池の市民向け間接補助事業 (横須賀市分)	70	490kWh	23,030
	蓄電池の市民向け間接補助事業	60	420kWh	19,740

別添様式 2

	(三浦半島 3 市 1 町分)				
	太陽光発電設備の事業者向け間接補助事業 (横須賀市分)	21	630kW	31,500	
	太陽光発電設備の事業者向け間接補助事業 (三浦半島 3 市 1 町分)	18	540kW	27,000	
	蓄電池の事業者向け間接補助事業 (横須賀市分)	21	630kWh	33,600	
	蓄電池の事業者向け間接補助事業 (三浦半島 3 市 1 町分)	18	540kWh	28,800	
令和 8 年度	太陽光発電設備の市民向け間接補助事業 (横須賀市分)	70	350kW	24,500	
	太陽光発電設備の市民向け間接補助事業 (三浦半島 3 市 1 町分)	60	300kW	21,000	
	蓄電池の市民向け間接補助事業 (横須賀市分)	70	490kWh	23,030	
	蓄電池の市民向け間接補助事業 (三浦半島 3 市 1 町分)	60	420kWh	19,740	
	太陽光発電設備の事業者向け間接補助事業 (横須賀市分)	21	630kW	31,500	
	太陽光発電設備の事業者向け間接補助事業 (三浦半島 3 市 1 町分)	18	540kW	27,000	
	蓄電池の事業者向け間接補助事業 (横須賀市分)	21	630kWh	33,600	
	蓄電池の事業者向け間接補助事業 (三浦半島 3 市 1 町分)	18	540kWh	28,800	
令和 9 年度	太陽光発電設備の市民向け間接補助事業 (横須賀市分)	70	350kW	24,500	
	太陽光発電設備の市民向け間接補助事業 (三浦半島 3 市 1 町分)	60	300kW	21,000	
	蓄電池の市民向け間接補助事業 (横須賀市分)	70	490kWh	23,030	
	蓄電池の市民向け間接補助事業 (三浦半島 3 市 1 町分)	60	420kWh	19,740	
	太陽光発電設備の事業者向け間接補助事業 (横須賀市分)	21	630kW	31,500	
	太陽光発電設備の事業者向け間接補助事業 (三浦半島 3 市 1 町分)	18	540kW	27,000	
	蓄電池の事業者向け間接補助事業 (横須賀市分)	21	630kWh	33,600	
	蓄電池の事業者向け間接補助事業 (三浦半島 3 市 1 町分)	18	540kWh	28,800	
令和 10 年度	太陽光発電設備の市民向け間接補助事業 (横須賀市分)	70	350kW	24,500	
	太陽光発電設備の市民向け間接補助事業 (三浦半島 3 市 1 町分)	60	300kW	21,000	
	蓄電池の市民向け間接補助事業 (横須賀市分)	70	490kWh	23,030	
	蓄電池の市民向け間接補助事業 (三浦半島 3 市 1 町分)	60	420kWh	19,740	
	太陽光発電設備の事業者向け間接補助事業 (横須賀市分)	21	630kW	31,500	
	太陽光発電設備の事業者向け間接補助事業	18	540kW	27,000	

別添様式 2

合計	(三浦半島 3 市 1 町分)			
	蓄電池の事業者向け間接補助事業 (横須賀市分)	21	630kWh	33,600
	蓄電池の事業者向け間接補助事業 (三浦半島 3 市 1 町分)	18	540kWh	28,800
	太陽光発電設備の市民向け間接補助事業 (横須賀市分)	380	1,900kW	133,000
	太陽光発電設備の市民向け間接補助事業 (三浦半島 3 市 1 町分)	240	1,200kW	84,000
	蓄電池の市民向け間接補助事業 (横須賀市分)	380	2,660 kWh	125,020
	蓄電池の市民向け間接補助事業 (三浦半島 3 市 1 町分)	240	1,680 kWh	78,960
	太陽光発電設備の事業者向け間接補助事業 (横須賀市分)	114	3,420kW	171,000
	太陽光発電設備の事業者向け間接補助事業 (三浦半島 3 市 1 町分)	72	2,160kW	108,000
蓄電池の事業者向け間接補助事業 (横須賀市分)	114	3,420 kWh	182,400	
蓄電池の事業者向け間接補助事業 (三浦半島 3 市 1 町分)	72	2,160 kWh	115,200	

ウ 業務ビル等における徹底した省エネと改修時等の ZEB 化誘導		実施する	
年度	事業概要	事業量 (数量)	交付限度額 (千円)
令和 6 年度	LED 導入の事業者向け間接補助事業	20	6,000
令和 7 年度	LED 導入の事業者向け間接補助事業	20	6,000
令和 8 年度	LED 導入の事業者向け間接補助事業	20	6,000
令和 9 年度	LED 導入の事業者向け間接補助事業	20	6,000
令和 10 年度	LED 導入の事業者向け間接補助事業	20	6,000
合計	LED 導入の事業者向け間接補助事業	100	30,000

<国の交付率等より低い交付率等で実施する場合、協調補助を実施する場合>

事業番号	事業概要	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 実施要領 別紙 2 で計算された交付限度額 (千円)	地方公共団体から間接事業者への補助額	
			交付限度額 (千円)	協調補助額 (千円)
142018001 142018002	太陽光発電設備の市民向け間接補助事業 (自己所有・PPA 等) (横須賀市分)	133,000	114,000	19,000
事業量 (数量)		380	380	

別添様式 2

事業番号	事業概要	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 実施要領 別紙2で計算された交付限度額 (千円)	地方公共団体から間接事業者への補助額	
			交付限度額 (千円)	協調補助額 (千円)
142018009 142018010	太陽光発電設備の事業者向け間接補助事業 (自己所有・PPA等) (横須賀市分)	171,000	136,800	34,200
事業量 (数量)		114	114	

事業番号	事業概要	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 実施要領 別紙2で計算された交付限度額 (千円)	地方公共団体から間接事業者への補助額	
			交付限度額 (千円)	協調補助額 (千円)
142018013 142018014	蓄電池の事業者向け間接補助事業 (自己所有・PPA等) (横須賀市分)	182,400	175,500	6,900
事業量 (数量)		114	114	

(2) 事業実施における創意工夫

神奈川県で実施している太陽光発電設備の共同購入制度と連携する。特に令和5年度から事業者向けの制度が始まったが、事業者と接点が少なく、周知の面で課題があるため、市や協力企業等による推進チーム(後述)が連携して本事業と合わせて周知することで、当該制度での購入者数を増やす。

○神奈川県の役割

- ・制度の運用。  
 ※R4年度は、約26%(約340千円)の価格低減が実現。(R5年度分は集計中)  
 ※R5年度から、事業者向けの共同購入制度を開始。最大約12%の価格低減が実現。

○横須賀市の役割

- ・市内事業者への個別訪問等によるプッシュ型周知
- ・推進チームでの一体的な周知・発信

(3) 地域課題の解決・地域特性の活用

地域課題	
地域課題の概要	地域経済の停滞及び環境投資への意欲の低さ
<p><b>①地域経済の停滞</b></p> <p>平成11年度以降、開業数が廃業数を超えることはなく、直近10年間で約1,600社減少している※1。本市の自市内就業比率は75%※2と県内自治体で最も高い傾向があるが、企業数の減少に伴い地域の雇用の場も失われており、直近10年間で従業員数が約26,000人減少している。</p> <p>市内企業の9割以上を中小企業が占めることから※3、こうした状況が地域経済の停滞を招いている※1。</p> <p>また、従業員数10人以下の事業者数が県内平均より多く※4、経営基盤が比較的弱い。実際、市内のみに事業所を置く法人の法人市民税の調定額は、市全体の中で1割程度※3となっている。このことから、環境面も含め設備投資意欲が低いものと考えられる。</p> <p>&lt;その他の課題&gt;※3</p>	



・継続・発展に関する課題

人口の減少・高齢化に伴う市場規模の縮小や厳しい企業間競争が生じる中で、販売単価の下落や仕入れ価格、賃金などのコストの上昇を売価に転嫁しにくく利益確保が課題。

・外部環境の変化に関する課題

デジタル化、SDGs、脱炭素社会の実現といった社会環境の変化や、顧客のニーズに対応し、新たな経営戦略を描くことが課題。

**②環境投資への意欲の低さ**

中小企業が地域の雇用の受け皿になっているため、本市市民の所得は県内平均と比べて低い※5。そのため、市民生活では、昨今の光熱費高騰や物価高の影響を強く受けている。また、そうした家計の状況も含め、環境への投資が県内平均より低い。(本市 4.5%、県内 5.3% ※世帯数に対する FIT 認定件数の割合※6

※1 総務省「経済センサス」より

※2 総務省「国勢調査」より

※3 横須賀市中小企業振興プラン（第3期）

(<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/4402/chuushoukiyousinkoupulan.html>)

※4 神奈川県「県勢要覧」より

※5 総務省統計データ「市町村税課税状況等の調」より

※6 再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法 情報公表用ウェブサイト

(<https://www.fit-portal.go.jp/PublicInfoSummary>) より

**地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入**

横須賀市は、全国平均と比較して日照時間が長く※7、「REPOS」においても、再生可能エネルギーのうち太陽光発電のポテンシャルが最も高い。中でも建物系が最も高いという地域特性がある※8。

県内平均よりも一戸建てや持ち家住宅の比率が高いことから※9、共同住宅や賃貸物件に比べて、太陽光発電設備を設置しやすい状況にある。

大区分	中区分	導入ポテンシャル
太陽光	建物系	931.964 MW
	土地系	111.259 MW
	合計	1,043.223 MW
風力	陸上風力	15.100 MW
中小水力	河川部	0.000 MW
	農業用水路	0.000 MW
	合計	0.000 MW
地熱	合計	0.008 MW
合計		1,058.331 MW

※7 OCN 不動産ホームページより (<https://house.ocn.ne.jp/toshi/nisshou/>)

※8 「再生可能エネルギー情報提供システム (REPOS)」内、自治体再エネ情報カルテ (参考資料4)

※9 国土交通省「住宅・土地統計調査」より

**重点対策加速化事業の取組による地域課題解決について**

上記の課題について、本事業を通じて、投資意欲を高め、高騰する燃料費や光熱費の圧縮を図り中小企業の利益を確保することや、前述の脱炭素経営支援に取り組むことで企業価値を高め、中小企業の経営基盤の強化・安定化を図る。そのことが雇用の安定化につながり、地域経済の持続可能性を高めていく。

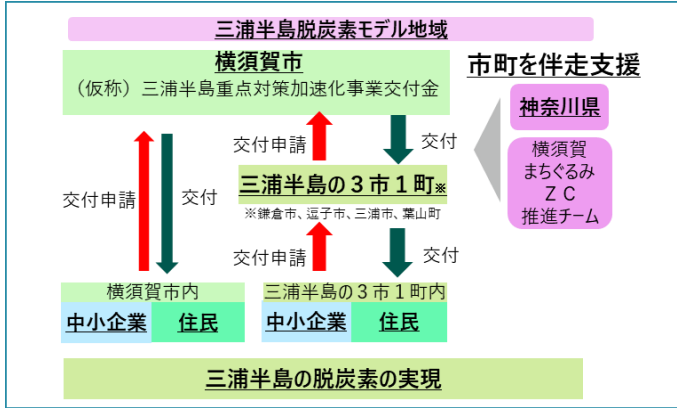
市民に向けては、金融機関や不動産業界、さらに本市がホームタウンであるプロスポーツチーム (横浜・F・マリノス) の発信力を生かして、環境への取り組みの重要性や経済的メリットをPRするとともに、本事業の補助を通じて家計への支援を図り、環境の設備に対する投資意欲を高めていく。

地域の金融機関や商工会議所、不動産業界などの関係者から賛同を得て、地域ぐるみ

で脱炭素化に取り組む体制（後述）を構築している。今後は行政だけでなく、こうした体制の下、中小企業や市民に向けた周知・啓発を行う。

また、令和7年度以降は、三浦半島の他の市町にも取り組みを広げ、三浦半島全体で脱炭素化に向けた取り組みを実施する。

<地域ぐるみでの連携体制のイメージ図>



(4) 事業実施による波及効果（地域脱炭素の基盤づくり）

波及効果（地域脱炭素の基盤づくり）

三浦半島一帯での事業実施

三浦半島一帯での事業実施に向けて、（仮称）三浦半島重点対策加速化事業交付金を新設する。横須賀市から三浦半島の3市1町に当該交付金を交付し、各市町内の住民・事業者に対する補助金の交付は各市町が執行する体制を構築する。

三浦半島は、すべての市町が2050年までに二酸化炭素排出量等を実質ゼロにすることを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を行っており、ゼロカーボンシティの実現に向けた様々な取り組みを進めている。また、地勢的に共通点が多く、効率化などの観点から、廃棄物処理や水産業などの様々な取り組みで連携を進めている。このような連携の地盤がある中で、脱炭素化の取り組みを共同して進めることで、広域での脱炭素化が進むことが期待できる。

また、三浦半島地域は、神奈川県が設定する「神奈川県版脱炭素モデル地域」※14に指定されているため、域内自治体やステークホルダーによる会議（年1回程度）、及び県との定期的な個別打ち合わせの場において、地域脱炭素についての意見交換を実施しているため、本事業の取り組みや市民・事業者へのアプローチ方法について、県を通じて域内エリアに横展開を図るための素地が出来上がっている。

今回、三浦半島で得られた知見・ノウハウを県内の他自治体にも横展開することで、県内全域の脱炭素化を進めていく。

※14 県有施設への再エネ導入などを重点的に取り組むほか、域内の市町村、企業など様々なステークホルダーと連携して、脱炭素化に向けた施策に取り組む地域として、令和4年7月に県が独自に設定。

波及効果①

<p>波及効果②</p>	<p>多くの自治体で横展開可能な連携体制の構築</p> <p>県アンケート結果※10によると、中小企業の（経営支援などの）情報入手先としては、①市町村、②商工会議所、③取引先、の順となっている。また、民間の調査会社のデータ※11から、企業の80%は金融機関からの融資を受けている。これらの点から、中小企業は自治体・商工会議所や金融機関と、強い関わりがある。</p> <p>個人の場合、住宅展示場の話では、太陽光パネルや省エネ設備などの導入について知るタイミングは、住宅展示場や不動産事業者から案内されたときが最も多いことから、不動産業界との連携も必要不可欠である。</p> <p>こうした関係者が個別ではなくチームとして連携し、普及啓発を図ることで、必要な人に、必要な情報を伝達できると考えている。</p> <p>上記メンバーは、一定規模の自治体であればどの地域にも存在することから、多くの自治体で横展開が可能であり、県が参画していることから、特に県内自治体への横展開を進めやすい。</p> <p>具体的には、団体名や連絡先、及び支援メニューを記載し、必要なサービスが誰から受けられるのかを分かりやすく伝える。相談後は関係者間で伴走し、ニーズに対応する団体につなぐことで、導入促進を図る。</p> <p>チームメンバーは以下のとおり。令和6年3月に会議を発足させ、第一回会議を開催。</p> <p><b>○横須賀まちぐるみゼロカーボン推進チームメンバー</b>          横浜銀行、湘南信用金庫、かながわ信用金庫、横須賀商工会議所、公益社団法人全日本不動産協会神奈川県本部横須賀支部、公益社団法人神奈川県宅地建物取引業協会横須賀三浦支部、株式会社サンフジ企画（市内の住宅展示場の運営会社）、神奈川県、横須賀市</p> <p><b>○横須賀まちぐるみゼロカーボン推進チーム 第1回連携会議</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日 時 令和6年（2024年）3月6日（水）10時～12時</li> <li>・場 所 横須賀市役所2号館6階 261会議室</li> <li>・概 要 横須賀市の取り組み紹介、参加者の脱炭素の取り組み紹介 重点対策加速化事業計画案について、意見交換</li> </ul> <p>※10 脱炭素社会実現に向けた中小企業支援充実のための課題調査結果概要（2023年12月 神奈川県環境農政局脱炭素戦略本部室）          ※11 株式会社東京商工リサーチホームページより（<a href="https://www.tsr-net.co.jp/data/detail/1197653_1527.html#:~:text=データインサイト-,「無借金」企業率は21.6%、コロナ前、などの活用でダウン">https://www.tsr-net.co.jp/data/detail/1197653_1527.html#:~:text=データインサイト-,「無借金」企業率は21.6%、コロナ前、などの活用でダウン</a>）</p>
	<p>波及効果③</p>

	<p>かる（17%）の順に多く、資金面での理由が並んだ。</p> <p>これらのことから、中小企業が太陽光パネルを設置するためには、負担軽減策が重要で、本事業を通じた補助金の交付、およびその周知が有効であると考えられる。</p> <p>さらには、前述のとおり経営上の課題となっている固定経費の圧縮、利益確保につなげることができることを、啓発していく必要がある。</p> <p><b>①プッシュ型周知啓発</b></p> <p>これまで、それぞれ単独で自らの支援メニューを案内・実施してきたが、推進チームメンバーのうち、中小企業と関わりの深い市、県、金融機関、商工会議所が、補助金や支援メニューなど、それぞれの施策をパッケージにして、それぞれが接点をもつ中小企業に対して発信する。</p> <p>他のメンバーの取り組みについても、窓口となつてつなぐことで、全員が「ワンストップ窓口」となる。</p> <p><b>②啓発セミナーの開催</b></p> <p>推進チームのメンバーと共に、経済的メリットや、自家消費型太陽光発電設備の導入事例等を紹介するセミナーを開催する。</p> <p>また、セミナー後には、地域金融機関や神奈川産業振興センター（神奈川県外郭団体）による個別相談会を開催。設備投資に関する融資の相談や「カーボンニュートラル支援アドバイザー」による脱炭素経営のアドバイスを実施する。</p> <p>（令和5年度の予定）※詳細は参考資料5として添付</p> <p>【日時】令和6年（2024年）3月22日（金）13：30～15：00</p> <p>【概要】自家消費型太陽光発電設備の導入事例紹介、 脱炭素経営の必要性及びメリット、 中小企業への支援施策の紹介、等</p> <p>【関係者】神奈川県、金融機関、太陽光パネル設置事業者 など</p> <p><b>③メンバーの広報ツールを活用した周知</b></p> <p>各団体の会員向け広報ツールなどを活用し、メリットを伝える。</p> <p>※12 参考資料3として添付</p>
<p>波及効果④</p>	<p>市民向け支援・啓発</p> <p>本市が市民に向けて実施したアンケート※13によると、25%が設置に前向きで、導入への課題としては費用面と回答した人が最も多かった。</p> <p>このことから、中小企業と同様に、本事業を通じた補助金の交付、及びその周知が有効であると考えられる。</p> <p><b>①不動産業界との連携</b></p> <p>・住宅展示場</p> <p>市内の住宅展示場（年間来場者数約1万人）によると、住宅購入を検討する人のうち、約8割が太陽光パネルの設置や省エネ設備など、環境性能の高い住宅を希望している。</p> <p>また、将来の家づくりの見学やイメージづくりのために来場する人も多く、これからマイホームを検討する様々な人が訪れる。</p> <p>そこで、住宅展示場に推進チームが取り組む支援メニューを一元的に掲載したチラシやパネルを設置することで、必然的に情報が視界に入り、脱炭素に関心の薄い層へのリーチを図る。</p> <p>また、より丁寧な働きかけを行うため、来場者と直接接する各ハウスメーカーの営業担当に対して、支援制度や経済メリット等の説明会を開催する。</p>

	<p>・不動産協会、宅建協会 市内の不動産会社や、宅地建物取引業者が加盟する団体と連携し、より丁寧な働きかけを行うため、営業担当者に対して支援制度や経済メリット等の説明会を開催する。</p> <p><b>②町内会単位でのプッシュ型周知啓発</b> 市職員が町内会やそのブロック単位の会合に赴きプッシュ型で周知を行う。市民アンケート※13によると、費用面が太陽光発電設備導入のネックとなるため、県や市の施策について周知する。 さらに、町内会館も本事業の対象とし、災害対応力の強化につなげる。 なお、本市の町内会数は約 360、加入率は約 8 割となっている。</p> <p><b>③メンバーの広報ツールを活用した周知</b> 市の広報紙や各団体の顧客向け広報ツールを活用し、メリットを伝える。</p> <p>※13 参考資料 2 として添付</p>
<p>波及効果⑤</p>	<p>プロスポーツクラブとの連携</p> <p>横須賀市は、横浜・F・マリノスのホームタウンで、令和 4 年度には新たな練習拠点「マリノススポーツパーク」が完成した。 マリノスは、これまでも以下のような環境活動で連携しているが、今後は脱炭素の分野においても連携していく。 ・人工芝ごみを原料としたマーカークォーツへのアップサイクル事業 (SHIBA-Up、R5 年度：約 2,000 個のマーカークォーツの制作) ・上記マーカークォーツの市内小中高校への配布、及び子供向けサッカー教室に合わせた海洋プラスチックごみ啓発</p> <p><b>①市民向けの取り組み</b> マリノスの強い影響力、発信力を活用し (X フォロワー数 49.5 万人、試合来場者数約 3 万人)、地球温暖化や太陽光パネル導入のメリットを PR することで、市民の行動変容を促す。また、現在実施している子ども向けサッカー教室と合わせて脱炭素啓発を行う。</p> <p><b>②他地域への横展開</b> プロサッカークラブは全国に 60 程度あり、多くの都道府県に存在することから (全 41 都道府県、存在しないのは、福井県、三重県、滋賀県、和歌山県、島根県、高知県)、こうしたクラブとの連携は、全国展開可能であり、地域密着型の訴求効果の拡大が期待できる。</p>
<p>波及効果⑥</p>	<p>金融機関との連携</p> <p>本計画では、地域金融機関 (横浜銀行、湘南信用金庫、かながわ信用金庫) と連携し、顧客企業に対する普及啓発や、同セミナーと同時開催する「相談会」の窓口を担っていただく。こうした活動を通じて、脱炭素に関する事業者の本音を聞き出す機会が増えることから、再生可能エネルギー導入に関する事業者へのアプローチ方法や、事業者のニーズなどの知見が、金融機関に蓄積される。連携する三行は、いずれも三浦半島エリアに支店を有する (横浜銀行：13 支店、湘南信用金庫：24 支店、かながわ信用金庫：21 支店) ことから、近隣エリアの顧客に対しても、蓄積した知見を活用し、脱炭素の普及啓発を行うことができる。</p>

(5) 推進体制

①地方公共団体内部の執行体制及び推進体制の構築

【推進体制】

企画部門である経営企画部で企画立案及び庁内調整を実施し、全庁的に脱炭素化を推進する。関係部長で構成する「環境総合政策会議」（横須賀市環境基本条例第 12 条に基づいて設置）において、効果的な施策の検討や進捗管理を実施する。

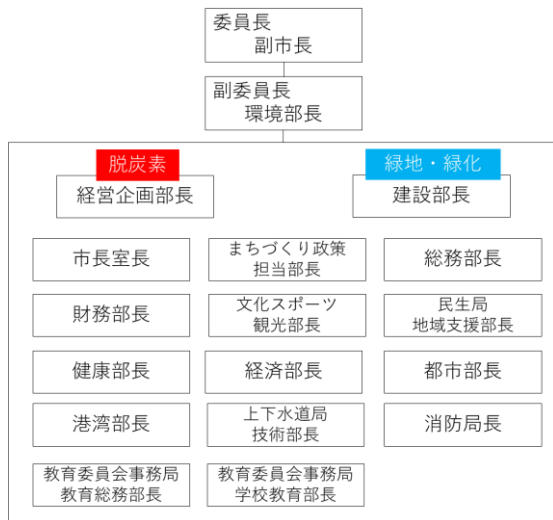
【現在】

重点対策加速化事業の取り組みを主体となって推進している部署：経営企画部都市戦略課ゼロカーボン推進担当（人数 8 人、うち専従者 2 人）

【採択後（予定）】

業務量の増大に伴い、フルタイムの会計年度任用職員を 2 人増員する。また、中小企業や金融機関との連携については経済部と、町内会への働きかけについては地域支援部と、連携体制を強化する。

<環境総合政策会議※15>



※15 「環境総合政策会議」は、廃棄物や河川など市の環境政策全体を所管する会議体のため、環境部長が副委員長となっている。

また、令和 7 年度以降、三浦半島 4 市 1 町での取り組みを進めていくための連携体制である（仮称）三浦半島 4 市 1 町脱炭素推進会議を設置し、交付金の配分や効果的な施策の検討、進捗管理等を行う。

②地方公共団体外部との脱炭素に関する産学官金との連携組織・体制の構築

【連携体制】

(ア) 横須賀まちぐるみゼロカーボン推進チーム【11 人】（再掲）

市域の脱炭素化を進めるために構築している、地域金融機関、宅建協会、商工会議所などとの連携体制を活用し、それぞれの施策や支援内容をパッケージにするとともに、接点を持つ中小企業に対して発信する。他のメンバーの取り組みについても、窓口となってつなぐことで、全員が「ワンストップ窓口」となる。

※構成メンバーは別添参考資料 6 のとおり。

また、三浦半島の他の市町も同会議に参加する。

別添様式 2

○横須賀まちぐるみゼロカーボン推進チーム

連携事業者名	かながわ信用金庫				
役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>顧客に対する融資、補助事業等の情報提供（伴走支援）</li> <li>商工会議所等と連携した啓発セミナーの開催</li> <li>補助金等の執行率を高めるための顧客へのニーズ調査</li> </ul>				
当該事業者のこれまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>カーボンニュートラルのワンストップ窓口の開設</li> <li>CO<sub>2</sub>排出量可視化ツールの普及</li> <li>脱炭素金融商品の提供</li> <li>顧客同士のビジネスマッチング</li> </ul>				
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施
合意形成状況に関する補足					

連携事業者名	湘南信用金庫				
役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>顧客に対する融資、補助事業等の情報提供（伴走支援）</li> <li>商工会議所等と連携した啓発セミナーの開催</li> <li>補助金等の執行率を高めるための顧客へのニーズ調査</li> </ul>				
当該事業者のこれまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>脱炭素金融商品の提供</li> <li>日本政策金融公庫との協調融資の実施</li> <li>CO<sub>2</sub>排出量可視化ツールの普及</li> <li>顧客同士のビジネスマッチング</li> </ul>				
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施
合意形成状況に関する補足					

連携事業者名	横浜銀行				
役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>顧客に対する融資、補助事業等の情報提供（伴走支援）</li> <li>商工会議所等と連携した啓発セミナーの開催</li> <li>補助金等の執行率を高めるための顧客へのニーズ調査</li> </ul>				
当該事業者のこれまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>脱炭素金融商品の提供</li> <li>気候変動に関する情報開示の充実</li> <li>神奈川県内自治体と連携したプラットフォームの設立及び運営（県内 31 自治体が参画）</li> <li>顧客同士のビジネスマッチング</li> </ul>				
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施
合意形成状況に関する補足					

連携事業者名	横須賀商工会議所				
役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>会員企業への補助事業等の周知及び情報提供</li> <li>金融機関等と連携した啓発セミナーの開催</li> <li>補助金等の執行率を高めるための中小企業（会員）へのアンケートの実施</li> </ul>				
当該事業者のこれまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>会員への国等の補助金情報の提供</li> <li>地図情報システム（GIS）による情報提供</li> <li>専門家による無料相談の実施</li> </ul>				
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施
合意形成状況に関する補足					

別添様式 2

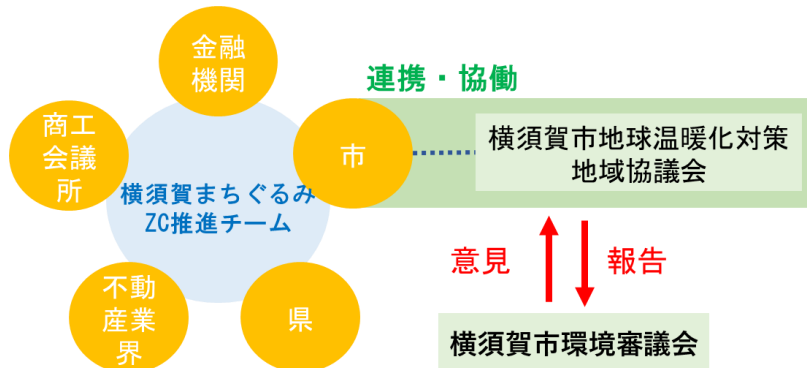
連携事業者名	神奈川県宅地建物取引業協会横須賀三浦支部					
役割	・ 協会員（約 300 社）への補助金等の情報提供及び協会員から顧客への周知					
当該事業者のこれまでの取組						
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足						
連携事業者名	全日本不動産協会神奈川県本部横須賀支部					
役割	・ 協会員（約 100 社）への補助金等の情報提供及び協会員から顧客への周知					
当該事業者のこれまでの取組						
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足						
連携事業者名	住宅展示場（株式会社サンフジ企画）					
役割	・ 来場者への周知啓発、補助金の情報提供 ・ 住宅展示場のチラシ（年間約 170 万部発行、月 1 回発行）への補助金情報の掲載 ・ 推進チームで作成したパネルの掲示					
当該事業者のこれまでの取組	・ ハウジングプラザ横須賀に出店している住宅メーカーによる環境負荷の低い製品の提供 ・ 最新設備を搭載した住宅見学会の実施					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足						
連携事業者名	神奈川県					
役割	・ 3ステップによる中小企業への伴走支援事業（STEP1：知る、STEP2：測る、STEP3：減らす） ・ 県民の太陽光発電設備等の設置に関する各種支援事業の実施（協調補助） ・ 本市と連携した HP 等による情報の発信 ・ 本連携による各種好事例に関する他自治体への拡大					
当該事業者のこれまでの取組	・ 自家消費型太陽光発電設備等の補助事業 ・ 太陽光発電設備の共同購入事業 ・ 事業者向け温暖化対策計画書制度の実施 ・ 公益財団法人神奈川産業振興センターによる脱炭素経営相談窓口の開設					
当該役割に対する合意形成状況	合意済	○	調整中		未実施	
合意形成状況に関する補足	・ 上記取り組みのほか、ユーザー利便性向上の観点から、補助金申請書の統一化について県と市で調整中。					
<p>(イ) 横須賀市地球温暖化対策地域協議会【24 人】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地球温暖化対策の推進に関する法律第 40 条に基づき、平成 18 年 10 月に設立した組織</li> <li>・ 市民や事業者で構成（事務局 横須賀市）</li> <li>・ 「省エネルギー推進プロジェクトチーム」「環境教育・環境学習プロジェクトチーム」の 2 チームに分かれ、市では手の届かない、草の根活動に取り組んでいる。</li> </ul>						



(ウ) 横須賀市環境審議会【18人】

- ・産学官で構成する、市の環境政策にかかる外部評価機関。
- ・本事業の進行管理等に対する評価や助言をいただく。  
 ※委員長は東京都立大学の奥教授。(環境省中央環境審議会臨時委員 他)  
 その他、7大学の教授、講師、また農水産業分野、環境教育分野、エネルギー分野の関係者及び有識者に就任いただき、専門的な知見から意見をいただく。  
 ※構成メンバーは別添参考資料7のとおり。

<市及び外部団体との連携体制イメージ>



3. その他

(1) 独自の取組

	令和5年度単独補助事業	令和6年度単独補助事業	備考
取組概要	<p>①よこすかエコポイント                      ・再エネ、省エネ設備を導入した市民を対象に、市内店舗で利用できるポイント等を交付。</p> <p>②子育てファミリー等応援住宅バンク補助金                      ・子育て世代の物件購入、リフォームに対する補助。</p> <p>③家庭用電気自動車等導入者奨励金                      ・EVまたはEV用の充電設備(V2H)に対する個人向け奨励金。</p> <p>④事業用電気自動車購入者補助金                      ・EV購入費に対する事業者向け補助。</p> <p>※①～④の補助率など、詳細は別添参考資料8～11のとおり。</p>	<p>①よこすかエコポイント                      ・令和5年度と同様</p> <p>②子育てファミリー等応援住宅バンク補助金                      ・令和5年度と同様</p> <p>③家庭用電気自動車等導入者奨励金                      ・令和5年度と同様</p> <p>④事業用電気自動車購入者補助金                      ・令和5年度と同様</p>	<p>それぞれの補助事業を通じて、本計画の周知を行うことで、執行率を高める。</p>

別添様式 2

予算額	①3,600 千円 ②13,500 千円 ③2,500 千円 ④1,400 千円	①3,600 千円 ②12,000 千円 ③2,500 千円 ④1,400 千円	①～④ 予算成立時期（予定） 令和6年3月26日
実績・予定 件数	①333 件 ②7 件 ③50 件 ④6 件	①抽選約 300 件 ②先着 24 件 ③先着 50 件 ④先着約 7 件	

・促進区域の設定（令和7年度設定予定）

環境に配慮した再エネ発電設備の拡大を図るため、促進区域を設定する。

エリア：都市計画法上の用途地域「工業専用地域」「工業地

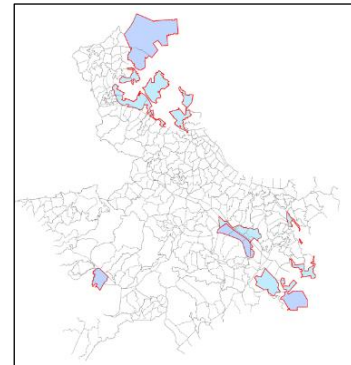
域」に設定する予定。  
(市域 100k m<sup>2</sup>中、約 9.5k m<sup>2</sup>)

①当該エリアに設定する理由

・神奈川県地球温暖化対策計画で定める「地域脱炭素化促進事業の対象となる区域に関する基準」を踏まえ、かつ、円滑な合意形成を図り、適正に環境に配慮し、地域のメリットにもつながるような場所での設定が必要なため。

・敷地が広く、大規模な太陽光パネルの設置ニーズがある地域が望ましいが、当該地域がそうした条件に該当するため。

※なお、当該エリアにおいて、メガソーラー級のパネル設置に関する提案を受けている。



②スケジュール

令和6年1月に促進区域を設定することについて方針決定し、同年2月に神奈川県及び環境省と内容調整を行った。また、3月11日の横須賀市環境審議会において、令和6年度から中間見直しの議論中で審議することとなっている。

なお、今後の予定は以下のとおり。

- ・令和6年10月 横須賀市環境審議会【諮問】
- ・令和7年10月 横須賀市環境審議会【答申】
- ・令和7年11月 パブリック・コメントの実施
- ・令和8年3月 計画改定

・その他の独自の取り組み

①中小企業制度融資の拡充

太陽光パネル（蓄電池も含む）もしくは同時にLED照明を設置しようとする中小企業に対して、事業の運転または設備のための資金を融資する。

融資利率：年2.4%以内（通常の融資より、0.2%利率優遇）

②信用保証料の補助

制度融資の借り入れにあたって必要となる信用保証料に対して補助金を交付する。

補助率 10/10、上限 20 万円（通常メニューでは、補助率 1/2）

## (2) 施策間連携

## 【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】

・タイトル	公用車のEV化、及びEVを活用した避難所の災害対応力強化
・取組内容	避難所となる公共施設から順次太陽光パネル等を設置しているが、屋根形状や耐荷重などの理由から、太陽光発電設備を設置できない施設が存在する。そこで災害時等に施設に電気を供給できるよう、公用車のEVを「動く蓄電池」として活用するとともに、該当施設にV2Hを設置する。 なお、公用車は新規、更新のタイミングで順次EV化を進めている。（令和5年度8台、令和6年度11台、令和7年度11台）
・関係府省庁の事業名	クリーンエネルギー自動車導入促進補助金
・事業概要	電気自動車や燃料電池自動車等の普及促進のため、購入費補助を行う。
・所管府省庁名	経済産業省
・活用予定事業費	令和5年度～7年度で16,949千円活用予定（総事業費94,869千円）（令和5年度採択済み。令和6年度は公用車の更新に合わせて随時応募予定）
【取組概要】 公用車の電動化に関して、国庫補助金を活用することで、本計画では市民・事業者に対する間接補助事業に充当することが可能となり、市域の再生可能エネルギーの導入につながる。	

## 【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】

・タイトル	ESCO手法を活用した公共施設のLED化
・取組内容	ESCO手法を活用し、公共施設の照明設備のLED化を進める。令和6年度は市役所本庁舎6,925台、道路照明灯4,181灯、公園照明灯1,473灯をLED化する。
・関係府省庁の事業名	脱炭素化推進事業債
・事業概要	地方公共団体実行計画に基づいて行う公共施設等の脱炭素化のための地方単独事業を対象にした事業債
・所管府省庁名	総務省
・活用予定事業費	令和6年度で1,053,984千円活用予定（総事業費1,499,245千円）（令和6年度は7月頃申請予定）
【取組概要】 公共施設の照明設備のLED化に関して、脱炭素化推進事業債を活用することで、本計画では市民・事業者に対する間接補助事業に充当することが可能となり、市域の再生可能エネルギーの導入につながる。	

別添様式 2

【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】	
・タイトル	避難所となる公共施設への太陽光発電設備等導入事業
・取組内容	避難所となる公共施設に対して、自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池を導入することで、平時は再生可能エネルギーの導入によるCO <sub>2</sub> 排出量及び電気代の削減を図るとともに、非常時でも電力が利用できる体制の構築を図る。 (導入実績・予定) 令和5年度：14施設 計約820kW 令和6年度：6施設 計約530kW 令和7年度：6施設 計約530kW
・関係府省庁の事業名	地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
・事業概要	昨今の災害リスクの増大に対し、災害・停電時に公共施設へのエネルギー供給等が可能な再エネ設備等を整備することにより、地域のレジリエンスと地域の脱炭素化を同時実現する。
・所管府省庁名	環境省
・活用予定事業費	令和5年度～令和7年度で約600,000千円活用予定（総事業費約1,200,000千円）（令和5年度採択済み、令和6年度は7月頃申請予定）
<b>【取組概要】</b> 公共施設への太陽光発電設備等の設置に関して、他の国庫補助金や脱炭素化推進事業債を活用することで、本計画では市民・事業者に対する間接補助事業に充当することが可能となり、市域の再生可能エネルギーの導入につながる。	

(3) 財政力指数

財政力指数	
令和4年度 横須賀市財政力指数	0.745

(4) 地域特例：該当なし

地域特例						
沖縄県	離島地域	奄美諸島	豪雪地域	山村地域	半島地域	過疎地域